

広報かわば

2022

9

No. 564



CONTENTS

人事行政の運営状況	2
村の情報ページ	4
川場フォト通信	8
情報ひろば	13

人事行政の運営状況の公表

この公表は、川場村の人事行政の運営状況についてお知らせするものです。

◎任免及び職員数に関する状況

職員数		(単位：人)			
区 分	令和3年度当初職員数	令和3年度退職者数	令和4年度採用者数	異動による配置換え	令和4年度当初職員数
保 健 師	5	0	0	0	5
栄 養 士	1	0	0	0	1
一 般 職	52(4)	2	0	0	50(4)
技能労務職	1(1)	0	0	0	1(1)
合 計	59(5)	2	0	0	57(5)

※括弧内数字は再任用職員数。

◎給与の状況

1人当たりの支給額（令和4年4月1日現在）

区 分	職員の平均年齢	平均給料月額
一般行政職	43.3歳	303,000円
技能労務職	64.0歳	187,700円

初任給基準

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	171,700円	160,100円	150,600円
技能労務職	171,700円	160,100円	150,600円

手当制度

手 当 名	支 給 額 等
扶養手当	・配偶者 月6,500円 ・子 月10,000円 ・その他 月6,500円 (被扶養者のうち15歳～22歳の者は、5,000円加算)
通勤手当	・自動車等で通勤する場合 通勤距離に応じ2,000円～31,600円 ・公共交通機関を利用して通勤する場合、交通機関に係る運賃の額
住居手当	・借家等居住 家賃に応じて支給(28,000円上限)
管理職手当	・課長45,000円 参事38,000円 補佐31,000円
時間外勤務手当	・勤務日における時間外勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.25倍(深夜は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.35倍(深夜は1.6倍)
休日勤務手当	・勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.35倍
管理職特別勤務手当	・課長職 1回 6,000円 ・参事、補佐 1回 4,000円
宿日直手当	・1回 4,400円
期末手当	一般職員 ・6月期 1.2月分 12月期 1.2月分 特定管理職員 ・6月期 1.0月分 12月期 1.0月分
勤勉手当	一般職員 ・6月期 0.92月分 12月期 0.92月分 特定管理職員 ・6月期 1.12月分 12月期 1.12月分
寒冷地手当	・世帯主である職員 扶養親族の有無に応じて 10,200円～17,800円(5ヶ月間) ・その他の職員 7,360円(5ヶ月間)

◎職員福利厚生事業

川場村互助会への補助金等

	活動費補助	研修費補助	会員数	1人当たりの補助
平成31年度	0円	0円	67人	0円
令和2年度	0円	0円	67人	0円
令和3年度	0円	0円	66人	0円
令和4年度	0円	0円	65人	0円

◎ラスパイレス指数(国家公務員給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準)

区 分	令和3年度	令和2年度	平成31年度	平成30年度
一般行政職	96.4	96.4	96.6	96.2

※全国市区町村平均 98.4 群馬県内市町村平均 98.6

◎勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間、休憩・休息時間

区 分	勤務時間		休憩時間
	始業時間	終業時間	
一般行政職	午前8時30分	午後5時15分	60分

年次有給休暇の取得状況

平均取得日数	消化率
16.0	41.0%

※R3.4.1～R4.3.31

その他の休暇・育児休暇の取得状況

区 分	病気休暇	介護休暇	育児休業
令和3年度中に新規取得又は前年度より継続中の職員数	5人	0人	3人

特別休暇の種類

有給休暇	○選挙権その他公民としての権利の行使○証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他の官公署への出頭○骨髓液の提供のための休暇○社会貢献活動のための休暇○結婚休暇○出産休暇○職員が生後満1年に達しない子の保育休暇○妻の出産休暇○生理休暇○妊婦の通勤緩和のための休暇○妊産婦の健康診査等のための休暇○子の看護のための休暇○忌引休暇○父母の追悼のための法要休暇○夏季休暇○地震、水害、火災その他の災害による職員の現住居の滅失又は損壊○地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困難な場合○地震、水害、火災その他の災害時において、出勤途中に身体の危険を回避する場合○その他村長が定める場合
無給休暇	○介護休暇

◎分限及び懲戒処分状況

(単位：人)

処 分 内 容	処分者数	処分事由
分限処分	免 職	0
	降 任	0
	休 職	0
	降 給	0
	失 職	0
懲戒処分	免 職	0
	停 職	0
	減 給	1 個人情報の目的外収集及びその情報の不正利用
	戒 告	0
	訓告等	0

◎サービスの状況

(単位：人)

区 分	違反者数
命令に従う義務	0
信用失墜行為の禁止	0
秘密を守る義務	0
職務に専念する義務	0
政治行為の制限	0
争議行為等の禁止	0
営利企業従事制限	0

◎福祉及び利益の保護の状況

福利厚生制度

(単位：人)

区 分	受診者数	内 容
総合健診	50	人間ドック
定期健診	82	健康診断
合 計	132	

公務災害補償制度

(単位：件)

加入団体	件 数	災害の概要
地方公務員災害補償基金群馬県支部	1	左肋骨骨折、左膝打撲傷

◎研修及び勤務成績の評定の状況

職員研修の実施状況

(単位：日)

研修区分	日数	研修内容等
研修所研修	5	群馬県自治研修センター
自主研修	0	
各種専門研修	0	
その他の研修	2	群馬県町村会等
合 計	7	

※動画配信研修は1科目につき1日分で集計

勤務成績の評定

(単位：人)

評定時期	評定結果		成績不良に係る主な事由
	成績良好	成績不良	
令和4年1月	59	0	
合 計	59	0	

◎公平委員会に係る業務の状況

(単位：件)

内 容	要求件数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分に関する不服申立て	0
その他	0

◎令和3年度川場村情報公開条例・個人情報保護条例実施状況の公表

(単位：件)

区 分	情報公開条例		個人情報保護条例	
	村長部局	その他	村長部局	その他
開 示 請 求	1	0	0	0
決定内訳	開 示	1	0	0
	部分開示	0	0	0
	不 開 示	0	0	0
	そ の 他	0	0	0
不服申立て	0	0	0	0
開 示 申 出	0	0	0	0



第2弾マイナポイントの申込について ～すでに5,000ポイント取得した方も対象です～

総務課 財政係 ☎内線112

マイナンバーカード取得した方に、最大2万円分のポイントが付与される「マイナポイント第2弾」。これからマイナンバーカードをつくる方も、すでに持っている方も、すべての方が対象です。

従来実施していたマイナポイント5,000円分の付与に加え、令和4年6月30日からマイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みと、公金受取口座の登録を行うことで各7,500円分、最大で20,000円分のマイナポイントが付与されます。

マイナポイント 20,000円分		
①	②	③
5,000円分	7,500円分	7,500円分

- ①電子マネーやクレジットカード等のキャッシュレス決済サービスを使って最大20,000円のチャージまたはお買い物
②健康保険証としての利用申込み
③公金受取口座の登録

申込みのケース

条 件	申込内容	決済サービス
マイナンバーカードの新規取得または①のサービス未申込みの方	①～③	①～③は、すべて同一の決済サービス
①は申請済みの方	②と③	①と同一または①と異なる決済サービス

※マイナポイントの取得には、マイナンバーカードの交付申請を令和4年9月30日までに行い、①～③の手続きを令和5年2月28日までに完了することが必要です。

◎マイナポイント申込支援窓口について

役場では、下記のとおりマイナポイントの申込支援窓口を設置しております。

マイナポイントの申込を希望する方で、カードリーダーや対応スマートフォンをお持ちでない方は、役場専用窓口へお越しください。

場 所：川場村役場階 総務課窓口

期 間：令和5年2月28日(火)まで

時 間：午前8時30分～午後5時15分（役場開庁日のみ受付）

必要なもの：○マイナンバーカード

○マイナンバーカード取得時に設定した「利用者証明用パスワード（数字4ケタ）」

○キャッシュレスサービスの個人識別コード（IDとパスワード）等

○公金受取口座に登録する通帳

子宮頸がん・乳がん検診のお知らせ

健康福祉課 健康保険係(☎内線134)

対象者は、子宮頸がん検診が20歳以上の女性、乳がん検診は40歳以上の女性です。

集団検診か個別検診かのどちらかで受診してください。

どちらも受診者の個人負担はありません。

* 年度当初実施した受診希望調査で「村の検診を希望する」と回答した方に受診票が送付されます。それ以外で受診を希望する方は担当まで申し込んでください。

◎集団検診日程表

月 日	受付時間	対象地区	会 場
9月13日(火)	午後0:30 ~2:00	谷 地	谷地多目的集会施設
9月20日(火)		川場湯原	川場湯原集会場
9月22日(木)		中野・萩室・立岩	萩室集会場
9月28日(水)		生 品	生品多目的集会施設
9月29日(木)		門前・天神	門前集会場

* 対象地区は決まっていますが、どこの会場でも受けることができます。

◎個別検診

実施期間：令和4年9月～12月

実施医療機関等の詳細は受診票と一緒に送付されます。



* 乳がん個別検診は昨年度まで集団検診と同じ受診票を使っていましたが、今年度より個別検診用の受診票へ変更となりました。乳がんの個別健診を希望する方は、役場健康福祉課までお越しください。受診票を交換いたします。

9月10日は下水道の日

田園整備課 建設係(☎内線157)

下水道施設は、生活環境の改善や環境保全の役割を果たすもので、各家庭から排出されるし尿や生活雑排水は、そのまま水路や河川へ流すと自然環境へ悪影響を与えるとともに、公衆衛生上好ましくありません。衛生的で快適な生活を送るために、また、みんなで生活環境・自然を守るために、下水道供用開始区域でまだ接続されていないご家庭は、早めに水洗化工事を行い下水道に接続してください。

なお、接続工事は村の指定工事業者が行うことになっており、書類作成、届出などの手続きをみなさまに代わって行います。指定工事業者については、川場村から配布されているカレンダーの裏面に掲載してありますので、お気軽にご相談ください。

下水道利用状況（下水道を使っている世帯）

地区名	処理区域内 世帯数(戸)	接続 世帯数(戸)	利用率(%)
門前地区	118	72	61.0
谷地地区	247	201	81.4
川場湯原地区	122	102	83.6
中野地区	40	36	90.0
萩室地区	83	68	81.9
立岩地区	58	56	96.6
生品地区	274	236	86.1
天神地区	55	37	67.3
計	997	808	81.0

9月1日から10日は「屋外広告物適正化旬間」です

むらづくり振興課(☎内線143)

9月1日から10日は国土交通省が定める「屋外広告物適正化旬間」です。

これに伴い、屋外広告物に関するルール周知や、屋外広告物のパトロール等、屋外広告物適正化表示に向けた取組を実施します。

広告板、立看板などの屋外広告物は、情報発信やまちのにぎわいを創出する重要な広告媒体ですが、無秩序に設置されるとまちの景観を損ねたり、また適切な管理がされていないと、人々に危害を及ぼしてしまう場合があります。

川場村では「川場村美しいむらづくりのための屋外広告物条例」を制定して、屋外広告物が表示できる地域や物件のほか、広告物の大きさや高さなど、屋外広告物に関するルールを定めています。川場村で屋外広告を表示するためには、条例に従って、原則、許可を受けることが必要です。許可申請窓口は、上記問合せ先です。

また、住民の皆さまが、無断で自宅の塀に表示されている広告物や道路上に設置されている広告物等、違反広告物と思われるものを見つけた場合も、上記問合せ先までご連絡ください。

屋外広告物を表示する際は、ルールを守って、適正な屋外広告物の表示をしましょう。

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

健康福祉課 健康保険係(☎内線133)

一定以上の所得のある方（75歳以上の方等）の医療費の窓口負担割合が変わります

- 令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方（75歳以上の方等）は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

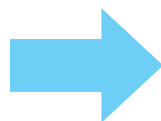
自己負担割合の変更点



【令和4年9月30日まで】

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一般所得者等※	1割

※住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。



【令和4年10月1日から】

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一定以上の所得のある方	2割
一般所得者等※	1割

被保険者証を再交付します

- ◆現行の被保険者証（水色）は令和4年8月1日から9月30日まで使えます。
- ◆10月1日から使える被保険者証（だいたい色）は、9月中旬ごろに再交付します。
- ◆一定以上の所得がある一部の方は、医療費の窓口負担割合が10月1日から2割になります。

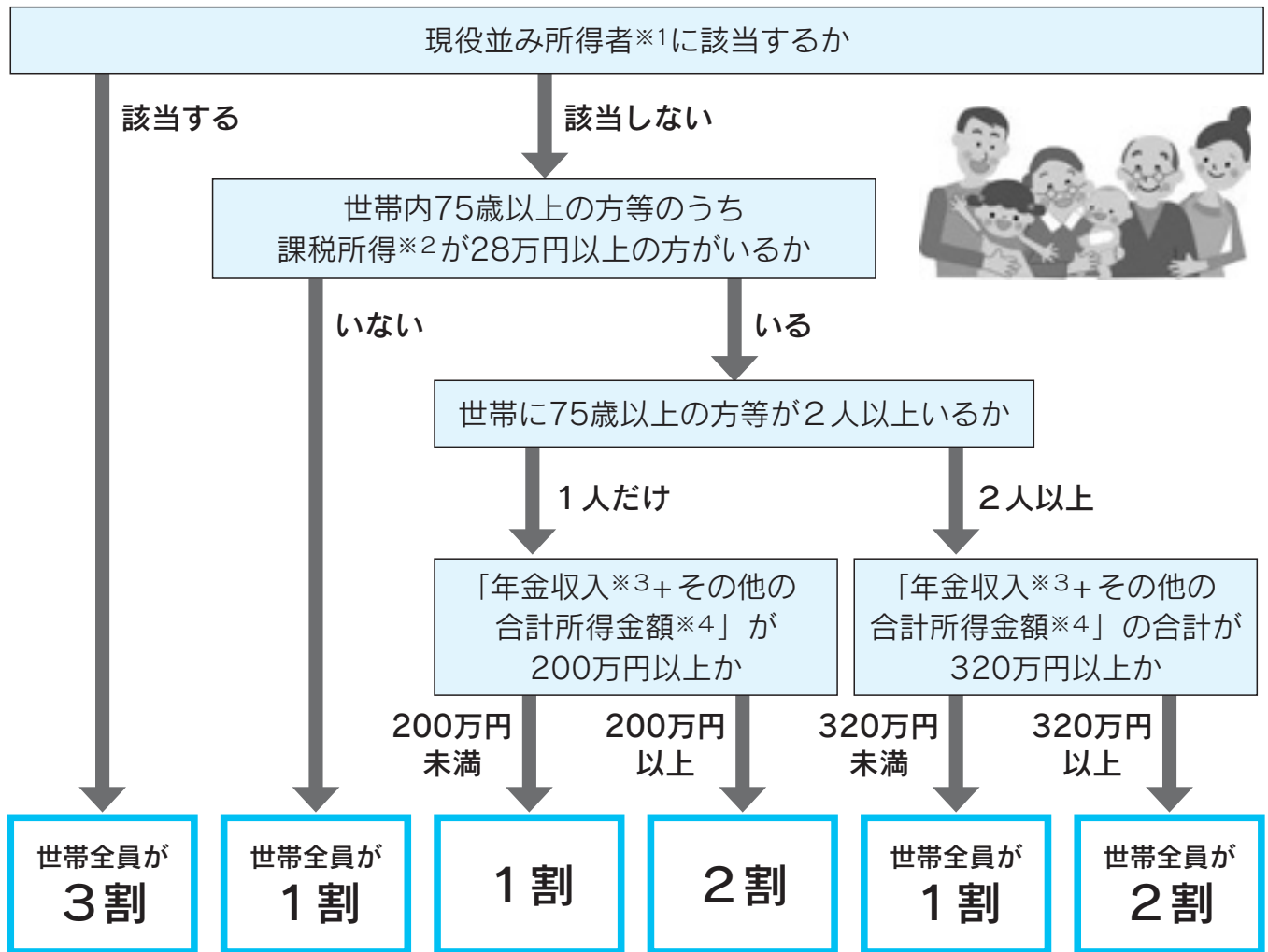


	現行の被保険者証	再交付する被保険者証
有効期限	8月1日から9月30日まで	10月1日から令和5年7月31日
郵送時期	7月中	9月中
被保険者証の色	水色	だいたい色

窓口負担割合2割の対象となるかどうかは主に以下の流れで判定します。

令和4年10月1日から、75歳以上の方等(65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた方を含みます。)で一定以上の所得がある方は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

●負担割合は、再交付される被保険者証でご確認ください。



※1 課税所得145万円以上で医療費の窓口負担割合が3割の方。

(一定の基準・要件を満たす場合、窓口負担割合が1割または2割になるケースがあります)

※2 [課税所得]とは、住民税納税通知書の[課税標準]の額です。

[課税標準]の額は、前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)等を差し引いた後の金額です。

※3 [年金収入]には遺族年金や障害年金は含みません。

※4 [その他の合計所得金額]とは、事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

◆窓口負担割合の見直し(2割負担の開始)による制度の内容等についてのお問い合わせ先

○厚生労働省コールセンター

☎0120-002-719

○群馬県後期高齢者医療広域連合専用コールセンター

☎027-331-9133

川場村子育て支援金の贈呈式が行われました 健康福祉課 福祉係 ☎内線129

8月17日村長室に於いて、子育て支援金の贈呈式が行われ、谷地にお住まいの佐藤将太さんに目録が贈呈されました。支援金は次代を担う子どもたちが健やかに成長し、地域社会の活性化に寄与することを目的とするものです。佐藤さんは双子の誕生で第4子・第5子への支給となり、令和3年4月1日施行の支給額に改正されてから、初めての第5子以降の支給となります。

○支給条件

- ・川場村に住所を移し、6ヶ月以上居住している方
- ・村税等の滞納がない方

お子さんを養育していて、上記の項目すべてに該当する方に支給しています。

○支給額

出生時	第1子	100,000円
	第2子	200,000円
	第3子・第4子	300,000円
	第5子以降	1,000,000円
小中学校入学時		50,000円



小学生による海辺体験学習

8月11日(祝・木)・12日(金)1泊2日で千葉県南房総市岩井海岸において22名の子どもたちが参加し、海辺体験学習が行われました。海で泳いだり、貝拾いをしたりと、思いっきり楽しんだ後の海の幸の夕食は最高でした。夕食の後は、砂浜での花火。そして、一番楽しみにしていた「海ほたる鑑賞」。真っ青な光が、暗闇の中に浮かび上がると子どもたちから大歓声があがりました。

朝の砂浜や岩場への散歩。山村である川場村では体験できないことの数々を海辺で体験することができ、子どもたちにとって大切な思い出になったことと思います。

民宿さじべえの皆さん大変お世話になりました。



English キャンプ

8月15日(月)から18日(木)の間、なかのビレジにおいて、中学3年生を対象としたEnglishキャンプが開催されました。これは国際感覚を身に付け、国際性豊かな人間の育成等を目的に国際交流事業の一環として行われたものです。生徒は、午前中「1人1台端末」タブレットを使用し、現地の講師とオンラインによるマンツーマンでのレッスンを受けました。午後は、世田谷区にあるテンブル大学ジャパンキャンパスの方々と交え、親交を深めるレクリエーションや座敷簀作り体験、糸かけアート体験等のアクティビティを実施しました。

慣れない海外の人たちとの交流をはじめ、学びも遊びも全力で取り組み、充実した4日間を過ごしました。



川場小おやじの会主催 ～野外体験教室～

7月31日(日)てんぐ山運動公園にて、川場小おやじの会（代表世話人：栗原忍さん・門前 勝田隼人さん・門前）主催の「野外体験教室」が開催されました。

3年ぶりに開催された本事業は、子どもたちが自然の中でたくましく、豊かに生きる力を身につけていけるよう、平成21年度より川場小おやじの会と川場村青少推が協力して実施してきました。当日は、児童24名、保護者12名が参加し、校長先生、おやじの会有志の方々、青少推（会長：吉野篤さん・谷地）の役員さんと一緒に、マスのつかみどりやモルック、スイカ割りなどを楽しみました。



今が見頃です！！ふれあい橋から眺める田んぼアート ～川場村田んぼアート保存会・縁人より～

川場村田んぼアート保存会「縁人～enjin～」(宮田康明会長)による田んぼアートは、見頃を迎えています。今年の田んぼアートは、川場村のシンボルでもある日本百名山のひとつ「武尊山」と、里に広がる「田園風景」、こうべを垂れる「稲穂」、空を飛ぶ「つがいの鳥」、そして、川場村田んぼアート保存会「縁人」の文字を表現しました。

このデザインは川場村の地域おこし協力隊でも活躍された「丸山デザインラボ」の丸山茜さんの案が採用され、ふれあい橋を渡る人たちを楽しませていきます。

また、今年はクラウドファンディングによる支援金を原資に、田んぼアートが完成したことに感謝の意を込めて、支援者名のクレジットが記載された看板をふれあい橋に掲示しております。



今年度の田んぼアート



看板を設置する縁人メンバー

エアコンやコピー機等を新しく購入しました

立岩地区では、公益財団法人群馬県市町村振興協会が実施している「魅力あるコミュニティ助成事業」により、立岩地区集会場内に新しくエアコンを設置し、あわせてコピー機と折りたたみデスクを購入しました。

この助成事業は、サマージャン宝くじの収益金によって、地域住民のコミュニティ活動を支援するため、その活動に必要な一般備品、伝統芸能品等の整備に対して実施されています。



事業を活用して整備した備品

川場村役場新庁舎等の建築工事の様子

令和5年7月末に完成予定である新庁舎の建設経過をドローンなどで撮影していきます。
前回の写真と大きな変化はありませんが、現在も躯体（建物を支える構造部材）の基礎部分の工事をしています。

令和4年8月3日



令和4年8月16日



川場村スポ少出身の 砂山くんの国体出場が決定

川場村スポ少出身の砂山温斗くん（沼田高校）、金井琉偉くん（同高校）ペアが8月1日から4日に愛媛県今治市で行われたインターハイ ソフトテニス競技に出場しました。出場した2人にとって貴重な経験となりました。応援ありがとうございました。

8月20、21日に行われた国体関東ブロック大会（少年男子の部・団体戦）に砂山温斗くんが群馬県代表選手の一員として出場しました。8都県の上位2都県しか本戦に出場できないなか、見事優勝を勝ち取り、10月に開催される栃木国体本戦の出場が決まりました。

平成18年に川場村スポ少テニスクラブを立ち上げて以来16年間、川場村の全面協力のもと地域の子どもたちとともに歩んできた成果がようやく1つ実を結ぶことができました。先輩に続く選手をこれからも育てていきたいと思ひます。

今後も川場村の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたしします。

川場村スポ少テニスクラブ 提供



愛媛県インターハイ
砂山くん（中央左）金井くん（中央右）



国体関東ブロック大会
砂山くん（前列右）

図書室からのお知らせ

図書館開館日

月曜日～金曜日

図書館閉館日

毎週土・日曜・祝日

利用時間

月・火・木

午前8時30分

～午後5時15分

水・金

午前8時30分

～午後8時30分

図書室カレンダー、9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 ③
④	5	6	7	8	9	⑩
⑪	12	13	14	15	16	⑰
⑱	⑲	20	21	22	⑳	24
25	26	27	28	29	30	

○印がお休みです

毎週土・日曜・祝日は閉館日です。

マツ☆キヨ



自身を「わかりやすいキワモノ」と呼ぶコラムニスト、マツコ・デラックス。科学のみな

らず世事万般をめぐってあつげらんかと語る「ヘンな生物学者」、池田清彦。世間的な価値観から大きくはみ出している「異端」の二人が、舌鋒鋭くえぐり出す。

糖尿病の人の食事



基本の献立と応用料理、ケース別の食事対策など、糖尿病の食事療法を正しく実践するためのコツやポイントを分かりやすく解説。

失敗図鑑



挑戦に失敗はつきもの。わかっていても、できれば失敗したくない。だからついつい、安全な方を選んだり、失敗したことを受け止めず言い訳をしてしまったり…。そんな、何かと窮屈なこの時代の人々に贈る、読めば勇気がわいてくる、新しい心の教科書。



歯がぬけた

ごはんを食べていたら歯がぬけた。抜けたところにコーンを挟んでみたり、ストローを入れてジュースを飲んだりしてみた。ところで、この歯どうしようかな？ 歯がぬける、歯が生え変わるといことをテーマに描いた絵本。



パンダ銭湯

あなたは、パンダ専用の銭湯があるのを知っているだろうか？ あなたの知らないパンダの世界がここに。ポップな色の魔術師 tupera tupera が、5年間心の奥深くに仕舞っていたパンダの衝撃的秘密を描く。

地域おこし協力隊

渡部

渡部です。地域おこし協力隊になり、もうすぐで2ヶ月になるとこです。あっという間に時は過ぎていき少し焦りを感じていますが、毎日充実した日々を皆様のおかげで過ごしています。

8月8日から3泊4日、こども里山自然学校に参加してきました！

世田谷区の子どもたちや、川場村の子どもたちと一緒に遊んだり、教えたりするなど、貴重な経験ができました。小学生の体力の多さと、純粋さなどいろいろと驚かされました。

鱒のつかみ取りや、農業体験、ナイトハイク、キャンプファイヤー、川遊びなどをし、沢山の笑顔や笑い声などが聞けて良かったです！

また、10名の大学生が学生リーダーとして活躍していました！その中には、渡部の出身大学である東京農業大学地域創成科学科の学生も多く、先輩風を吹かせていただきました（笑）

教授たちや、村民の方々、学生たちの今後の川場村の在り方や教え方について話を伺う機会が多く、自分は、どのように貢献していけるのか考えましたが、まずはもっと川場村を知ることから始めようと思います。森を歩き、自然に触れ、何を求めているのか、何があるのかを趣味の写真撮りで記録していこうと思います！応援よろしくお願いします。

鳥羽 (美)

こんにちは。鳥羽美奈です。

朝夕が涼しくなりはじめ、過ごしやすい日が増えてきましたね。青々としていた稲が黄金色に移りゆく様子を楽しみます。

さて、先月はEnglishキャンプで一部のプログラムに参加させていただき、生徒さんたちに【ゆびとやレクリエーションプログラム】と【糸かけアート】を体験していただきました。大人数でのプログラムは、わたしにとって初めての経験で、とても緊張しましたが、生徒さんたちの元気さと思いやりに支えられ無事終わることができました。生徒さんたちの発想力や創造力の豊かさには驚かされるばかりで、とても貴重な経験をさせていただき感謝しています。

参加していただいた生徒さんたちは楽しんでいただけたでしょうか？

これを機に【ゆびとや】にも、ぜひ遊びに来ていただけたらと思います。待ってるよ☆



かわば森のこども園令和5年度 入園児募集のお知らせ

健康福祉課 福祉係 ☎内線138

来年4月からの入園児を募集します。御利用にあたりましては、教育・保育の必要性に応じた支給認定を受ける必要があります。令和5年4月から令和6年3月までの間に施設の利用開始を希望される方は、入園申し込みの際に教育保育給付認定の申請をしてください。教育保育給付認定の区分は以下の表のとおりです。

※かわば森のこども園以外の施設を利用希望される場合は、川場村外での広域入所となります。希望される施設へ直接お問い合わせいただき、その後役場健康福祉課福祉係へご連絡ください。

教育・保育 給付 認定区分	対象となる子ども	利用できる 主な施設
1号認定	満3歳以上の就学前子ども (2号認定を除く)	認定こども園、 幼稚園
2号認定	満3歳以上で保護者の就労等により 保育を必要とする子ども	認定こども園、 保育園(※)
3号認定	満3歳未満で保護者の就労等により 保育を必要とする子ども	認定こども園、 保育園(※)

※企業主導型保育施設利用を希望される方も認定の手続きをお願いいたします。(沼田市・ひだまり保育園など)

◇入園資格(教育・保育給付認定)

1号認定

村内在住の幼児(満3歳になったら入所できます)

- ①兄弟姉妹がすでに在園している場合は、優先して選考決定を行います。
- ②園長が必要と認めた場合は、前号の次に優先して選考決定を行います。
- ③その他の希望者は、先着順または抽選、入園時期等により選考決定します。

2号・3号認定

村内に住んでいるか、来年4月までに本村に住む予定の乳幼児のうち、保育を必要とし、保護者が次のいずれかに該当する場合。

- ①就労している(パートタイムや夜間就労を含む)
※令和5年度中に、産後休暇や育児休業から復職予定の方も申し込みできます。
- ②妊娠・出産(ただし、産後8週間の属する月までの入園となります。)
- ③疾病、障害がある
- ④同居又は長期入院等している親族の介護・看護をしている
- ⑤災害の復旧にあたる
- ⑥求職活動(起業準備を含む)
- ⑦就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)
- ⑧虐待やDVのおそれがあること

◇定員 95名

◇保育時間

【1号認定者】

開園日	月曜日から金曜日
教育標準時間	午前10時から午後2時 ※受入れは午前8時30分から開始
休園日	夏季休園 冬季休園 春季休園
預かり保育	午前7時30分から午前8時30分 午後2時から午後6時 (別途追加料金有り)

【2号・3号認定者】

開園日	月曜日から土曜日
保育時間	【保育標準時間】 月曜日から金曜日 午前7時30分から午後6時30分 土曜日 午前8時から午後6時 【保育短時間】 月曜日から土曜日 午前8時30分から午後4時30分
休園日	日曜日 国民の祝日 休日 年末年始
延長保育	【保育標準時間】 月曜日から金曜日 午後6時30分から午後7時 土曜日 なし (別途追加料金有り) ※料金未定 【保育短時間】 月曜日から金曜日 午前7時30分から午前8時30分 午後4時30分から午後7時 土曜日 午前8時から午後8時30分 午後4時30分から午後6時 (別途追加料金有り) ※料金未定

※保育の必要量に応じて2つの区分に認定されます。月120時間以上の就労の場合は「保育標準時間」と認定し、両親の両方又はいずれかが月56時間以上120時間未満の就労の場合は「保育短時間」と認定されます。

◇利用料 1号及び2号認定者は、令和元年10月より無償化となっております。3号認定者については、保護者の市町村民税額を基に算定します。(住民税非課税世帯は無償化です。)

◇副食費(おやつ代含む) 利用料の無償化に伴い、2号認定者は、1号認定者同様に実費徴収となります。3号認定者につきましては利用料に含まれていますので、実費徴収はありません。

◇預かり保育における施設等利用給付認定の申請について

教育・保育給付認定において1号認定者が預かり保育を利用する場合に限りますので、満3歳以上であることが条件です。施設等利用給付認定申請書を提出し、教育・保育給付認定とは別に施設等利用給付認定を受ける必要があります。最大、月額1.13万円が無償化されます。来年度入園予定の1号認定者の方には、来年2月中旬頃、施設等利用給付認定申請書を送付いたします。

利用申込書等の配布について

配布開始日 9月5日(月)から
配布場所 かわば森のこども園又は役場健康福祉課福祉係窓口
申込み受付
日時 10月6日(木) 午後1時から午後3時まで
場所 川場村役場2階 第4会議室

☆☆☆ かわば森のこども園より ☆☆☆

現在、新型コロナウイルス感染症感染予防のため、園内見学は実施しておりません。
(かわば森のこども園 ☎52-2818)

農耕用トラクター、コンバイン等小型特殊自動車もナンバー登録が必要です

住民課 税務係(☎内線123)

乗用装置のあるトラクター、コンバイン、田植え機などの農耕用小型特殊自動車や、小型特殊自動車に該当するフォークリフトなどは、軽自動車税の課税対象です。これらの車両の所有者は、道路を走行するしないにかかわらず、住民課税務係で申告し、ナンバープレートの交付を受けてください。

登録の手続きに必要な物

- ・印鑑
- ・車名（メーカー）、型式、車台番号が確認できるもの（販売・譲渡証明書、車台番号を写した写真など）
- ・申請者の本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）

その他の手続きについては、税務係までお問合せください。

※正当な理由なく申告をしなかった場合は、川場村税条例第88条の規定により10万円以下の過料を科せられることがあります。

群馬県生活困窮者自立相談支援事業 川場村 生活・就労相談会

「仕事を失って生活に困っている、家賃が払えない」「就職活動がうまくいかない」「借金が多く返済ができない」等、生活に困っている方の相談会を下記のとおり開催いたします。

ハローワーク、生活困窮者自立相談支援機関が、生活にお困りの方に必要な情報提供及び助言をすると共に、自立に向けた支援をお手伝いいたします。

- 開催日 9月21日(水)
- 時 間 午後1時30分～午後4時
- 会 場 川場村文化会館2階 和室・研修室
- 予約先 健康福祉課福祉係(☎52-2111)
川場村社会福祉協議会(☎50-1122)
9月14日(水)までにご予約ください。
当日受付も可能ですが、お待ちいただくことがあります。

主催 群馬県、群馬県社会福祉協議会

共済 群馬県労働局、ハローワーク、川場村、川場村社会福祉協議会

無料法律相談

住民課 住民係(☎内線122)

今年も「法の日」を記念して、群馬弁護士会による『県下一斉無料法律相談会』が開催されます。

借金、相続問題、消費者被害、土地の境界線等で弁護士のアドバイスが欲しい方など、この機会に是非ご相談ください。お一人様30分の予約制ですので、相談を希望される方は、事前にお申し込みください。

- 日 時 10月6日(木) 午後1時～4時
- 場 所 川場村役場2階 第2会議室
- 相 談 員 群馬弁護士会弁護士

令和4年度ぐんま県民カレッジ「オープンキャンパス」大学等出前講座開催のお知らせ

- テーマ 利根沼田の歴史と民俗（全3回講座）
- 日 時 10月15日(土)、22日(土)、29日(土) ※いずれも午前10時～12時
- 対 象 利根教育事務所管内の在住・在勤・在学者（定員30名程度）
※申込数によっては、抽選となります。
※受講者には、受講証を郵送します。当日、受講証をご持参ください。
- 会 場 利根沼田振興局（沼田市薄根町4412番地）
- 申 込 10月6日(木) までに電話・FAXにて、利根教育事務所生涯学習係へ
☎0278-23-0165 FAX0278-23-0180

※感染症の状況によっては開催方法を変更する場合があります。

心温まるご支援に 心から感謝申し上げます

ウクライナ人道危機救援金 37,207円

3月2日より役場出納室窓口において受付を開始しておりますウクライナ人道危機救援金につきまして、多くの皆様に心温まるご支援をいただきました。心から感謝申し上げます。

引き続き下記のとおり義援金の受付をしておりますので、ご支援ご協力よろしくお願いいたします。

受付中 ウクライナ人道危機救援金
2022年アフガニスタン地震救援金
令和4年7月大雨災害義援金

お寄せいただいた義援金は日本赤十字社を通じて、被災された地域の方々に届けられます。



ごみ出しルール「6原則」

①決められた分別方法で！！

- ・ごみの種類ごとに処理の方法が違います
- ・品目ごとの分別方法を確認してから出しましょう

②村指定ごみ袋で！！

- ・分別品目ごとに分類して指定ごみ袋で出しましょう
- ・他市町村のごみ袋で出さないでください（他市町村のごみ袋は回収しません）

③収集日の当日に！！

- ・品目ごとに決められた収集日の当日に出しましょう
- ・ごみの散乱などの防止のため前日や夜間には出さないでください

④朝8時まで！！

- ・収集作業を開始する時間は朝8時からです
- ・ごみの量や交通事情により収集場所の順番が変わります

⑤村内で指定のごみステーションに！！

- ・村内で決められたごみステーションに出しましょう
- ・ごみステーションは利用者などが管理しているため指定場所以外には出さないでください

⑥村補助金を活用して生ゴミの乾燥機やコンポストによる家庭排出ゴミの減量を！！

（住民課 住民係 ☎52-2111）

秋の全国交通安全運動について

9月21日(水)～30日(金)の間、秋の全国交通安全運動が実施されます。

「『大丈夫！』 自己の過信が 事故招く」を年間スローガンに、下記の重点項目で取り組みます。

- ◎子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ◎夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- ◎自転車の交通ルール遵守の徹底

交通ルールを守り、交通事故にあわない・起こさないように心がけましょう。

9月30日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」

川場村交通安全協力会

短歌

人伝にクラスメートの死を知りぬ
家族葬にてひっそり逝くと新かな
桑原 謙一

橙のノウゼンカヅラの花多し
落つるもキュートに地面を飾る
戸部 とき子

猛暑さけ朝の一時畑に出る
草の退治を宿命として
林 郁男

酷暑日に身体横たへうとうとと
幼き頃の祇園夢見る
戸部 信雄

満身の力を込めて一匹の
みんなみん蟬のひびく夏空
瀧田 茂子

おっちゃん小さな声にて呼びかくる
棺の中の頬に指触れ
今井 恭三郎

9月 健康ガイド



2歳児歯科検診

9月6日(火) 12時10分～12時30分受付

対象 令和2年5月～8月生まれ

3歳児健康診査

9月6日(火) 12時30分～12時50分受付

対象 令和1年5月～8月生まれ

子育てサロン

9月8日(木) 10～12時

対象 就学前のお子さんと保護者

子育て教室

9月15日(木) 9時30分～11時30分

対象 幼児と保護者

内容 室内あそび、工作など

やんちゃクラブ・母子健康相談

9月27日(火) 9時30分～12時

対象 乳幼児と保護者

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によって、中止とさせていただきます場合があります。中止の際には、通知等でご連絡させていただきます。

場所：下記は全て保健センター 問合せ：健康福祉課 健康保険係 (☎内線133)

9月の主な行事予定

9日(金) 農業委員会総会

10日(土) 小中合同運動会

28日(水) 区長定例会

今月が納期です

国民健康保険税	第3期
上下水道使用料	第2期
学童クラブ保育料	(8月分)

納付期限 9月30日(金)

忘れずに納付しましょう。
口座振替の方は残高の確認をお願いします。
期限までに納付しないときは、延滞金を徴収します。
※延滞金額は納期限の翌日から納付の日までの日数に
応じ、年8.7%(納期限の翌日から1ヶ月を経過する日
までの期間においては年2.4%)の割合で計算した額。

表紙の写真

先月の「世田谷区・川場村縁組協定40周年記念イベント」で行われたスカイランタンの写真です。雨の影響もあり、打ち上がりにくいランタンもありましたが、当時の天候からしてベストな打ち上がりだったと思います。とてもきれいでした。

(健康福祉課 須田佑一 写真提供)

編集後記

朝夕と涼しくなる日が増えてきましたね。秋になると、「スポーツ・読書・おいしい食べ物」色々と思ひ浮かぶと思います。個人的には、身体を動かすことも食べることも好きですが、読書は苦手なようで…。待ち時間などにサッと本を取り出して読む人を見ると、なんだかスマートで素敵だな～なんて思いますが、今年の秋も読書の代わりにいっぱい食べて、その分身体を動かしたいと思います。 (優)

人口と世帯

令和4年7月末
現在

- 世帯数/1,132世帯(+2)
- 人口/3,140人(+3)
- 男/1,512人(+1)
- 女/1,628人(+2)

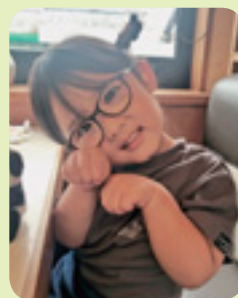
わがやのアイ♡ド♡ル

こんにちは、あさです♡
歌ったり踊ったりするのが大好きで毎日元気に過ごしているよ。

お家には金魚さんがいてあーちゃんが好きってきたんだよ！凄いでしょ☆

ディズニーランドに行ってプリンセスに会える日をとっても楽しみにしているんだ♡

みんなお友達になってね！



あさ
和田 彩冴 ちゃん
平成30年12月3日生/天神



ちえみ
藤倉 千瑛美 ちゃん
平成30年12月11日生/谷地

ちえみです！みんなからは「ちーちゃん」って呼ばれているよ。

お歌とディズニープリンセスが大好き♡妹のほなちゃんと毎日お気に入りのワンピースを着て、プリンセスのお歌を歌っているの！

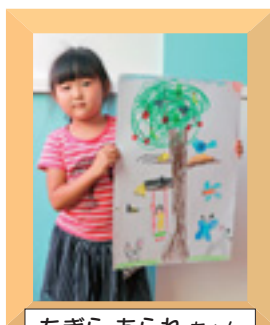
最近、自転車に乗れるようになったよ！早く補助輪がとれるように、いっぱい練習しなくちゃ！

みんな、仲良くしてね。

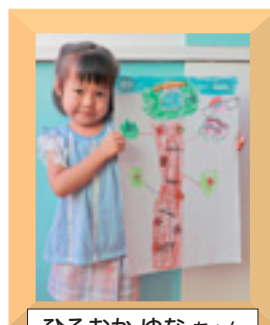
ちびっこびじゅつてん

かわば森のこども園 そらぐみのおともだちの作品

おおきな きがほしい
をよんでがいたよ！



ちぎら あられ ちゃん



ひろおか ゆな ちゃん

戸籍の窓口

7月1日～7月31日

うぶごえ

4件

氏名	保護者	地区
吉澤 愛音	大祐	生品
高橋 成	剛	立岩
春原 朱里	正志	生品
角田 やや	秀行	天神

おくやみ

2件

氏名	年齢	地区
小林 弘行	51歳	立岩
角田 シヅエ	96歳	川場湯原

※掲載を希望する方は、届出の際に
申し出てください。

